

# 茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書

## 平成 27 年度事業報告書

### ■分類 1 住民サービスの向上

- 1-1 p. 3 大学と連携した講座の合同開催
- 1-2 p. 4 生涯学習指導者研修の合同開催
- 1-3 p. 5 歴史・文化財等普及事業
- 1-4 p. 6 1市1町共通の社会教育講座の開設
- 1-5 p. 7 スポーツ・健康イベントの開催
- 1-6 p. 8 野外体育施設の相互利用
- 1-7 p. 9 児童・生徒間交流の実施
- 1-8 p. 10 (仮称) 河童徳利公園整備に関する取組
- 1-9 p. 11 ツイッターの共同活用、ホームページへのバナー相互掲載等情報発信力の強化
- 1-10 p. 12 J R相模線を活用した広報活動

### ■分類 2 事務の効率化

- 2-1 p. 13 広域連携制度に関する調査研究
- 2-2 p. 14 消防指令業務の共同運用の取組

### ■分類 3 市町相互の組織強化

- 3-1 p. 15 職員の人事交流の実施
- 3-2 p. 16 職員合同研修の実施
- 3-3 p. 17 福利厚生事業の共同実施
- 3-4 p. 18 教職員の人事交流の実施

平成 28 年 3 月

## ①1-1～6 生涯学習分科会

講座や研修会等の相互利用  
 各種スポーツイベント等の周知活動  
 野外体育施設利用に向けた環境整備



浜降祭に係る企画展同時開催 (寒川町会場)

## ②1-7 教育施策分科会

児童・生徒間交流の実施検討

## ③1-8 広域公園整備分科会

(仮称) 河童徳利公園整備に関する取組

(仮称) 河童徳利広場コンセプト  
 (仮称) 河童徳利広場は、民話「河童徳利」の伝承を目的として、民話「河童徳利」を誰もが身近に感じることができるよう、モニュメントや説明板を設置するとともに、ステージや交流広場を設け、イベントや交流等を通じて、民話「河童徳利」を多方面に発信し、賑わいの創出を図ります。



(仮称) 河童徳利広場イメージ図

## ④1-9～10 広報分科会

情報発信力の強化・JR相模線を活用した広報活動



J R 茅ヶ崎駅・寒川駅に広報紙配架

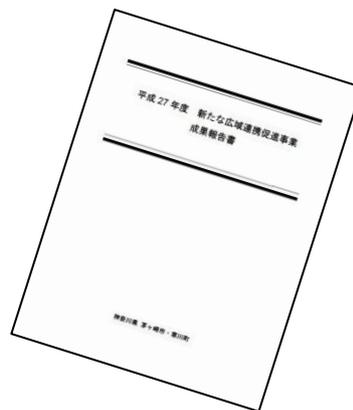


共同記者会見

## ⑤2-1 広域連携制度研究分科会

監査事務局共同設置の調査研究  
総務省「新たな広域連携促進事業」

新たな広域連携促進事業  
成果報告書を作成



## ⑥2-2 茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務



平成 28 年 2 月に共同運用開始

### 共同運用検討委員会

消防指令業務の共同運用開始

## ⑦3-1～3 人材育成分科会

職員の人事交流  
職員合同研修実施  
職員対象の互助会事業



職員合同研修では受講者が研修成果を発表

## ⑧3-4 学校教育分科会

教職員の人事交流

事務事業名	1-1 大学と連携した講座の合同開催【短期】
担当課	生涯学習分科会（茅ヶ崎市文化生涯学習課、寒川町協働文化推進課）
事業費	442,000 円
[内訳]	・委託料（文教大学公開講座）392,000 円（10～12月、全6回、茅ヶ崎市支出） ・講師謝礼 50,000 円（各25,000円、全2回、寒川町支出）

## 今年度の取組概要 講座の相互利用

### ■上半期

例年の事業実施状況を把握したうえで、連携体制は、①市町住民の参加可能な講座とすること、②チラシや市町ホームページで周知すること、③講座の受付設置は実施主体で行うことを調整した。（4月）

- ・立正大学デリバリーカレッジ「豊かな感性を茅ヶ崎で」（5～6月、全3回、延べ受講者数132人、茅ヶ崎市主催）

### ■下半期

茅ヶ崎市主催講座（文教大学公開講座）及び寒川町主催講座（文教大学出張講座）を市町ホームページの掲載や公共施設でのチラシ配架により周知した。

- ・文教大学公開講座開催「日本再発見」（10月～12月、全6回、延べ受講者数105人、茅ヶ崎市主催）
- ・文教大学出張講座開催「近代日本を学ぶ」（2月、全2回、寒川町主催、延べ受講者数19人、寒川町主催）

## 現状について

### ■効果

講座情報をチラシの配架や市町ホームページ活用等により、市町住民に周知することができた。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
満足度	53%	38%	3%	6%	0%
次年度の参加	希望する	どちらでもない		希望しない	
	94%	6%		0%	

立正大学デリバリーカレッジ受講者アンケート結果抜粋

### ■課題

連携事業について、市町住民の参加が増えるように検討する必要がある。

## 来年度の取組概要

講座の開催情報を周知し、市町住民の参加を受け入れ、学習機会の提供回数を増やす。周知方法は、市町の広報紙やホームページへの掲載、公共施設等へのチラシ配架を予定している。

事業費	467,000 円
[内訳]	委託料（文教大学公開講座）392,000 円（10～12月、全6回、茅ヶ崎市支出） 講師謝礼 75,000 円（各25,000円、全3回、寒川町支出）

事務事業名	1-2 生涯学習指導者研修の合同開催【短期】
担当課	生涯学習分科会（茅ヶ崎市文化生涯学習課、寒川町協働文化推進課）
事業費	50,000 円
[内訳]	研修会講師謝礼 50,000 円（寒川町支出）

## 今年度の取組概要 研修の相互利用

### ■上半期

例年の事業実施状況を把握したうえで、連携体制は、①市町住民の参加可能な研修会とすること、②チラシや市町ホームページで周知すること、③研修会の受付設置は実施主体で行うことを調整した。（4月）

### ■下半期

寒川町主催講座を市町ホームページ掲載や公共施設でのチラシ配架により周知した。

・「カリスマプランナーに学ぶ！行列のできる講座とチラシの作り方」（3月、寒川町主催）

平成 27 年度寒川町生涯学習支援セミナー  
**『カリスマプランナーに学ぶ！  
 行列のできる講座と  
 チラシの作り方』**

講座を企画する時に思うように人が集まらない経験をしたことはありませんか？  
 参加者が多く集まり、満足度の高い講座を作る工夫や相手に伝わる効果的な広報、  
 チラシ作りについて学んでみよう！

**講師 坂田静香さん**  
 大田区立男女平等推進センター「エッセイあかた」の専  
 任指導者である NPO 法人美大共創会副会長の坂田  
 さん。2013 年より「エッセイあかた」の講座企画に携わり、  
 定員オーバーのイベント講座を企画。そのノウハウを教  
 えてほしいと生涯学習課や市民団体から講演依頼が  
 続出。著書に『人が集まる！行列のできる！講座、イベ  
 ントの作り方と講座作り』がある。

**参加費無料！**

平成 28 年 3 月 24 日(木)午後 1 時 30 分～3 時 30 分  
**会場 寒川町役場 東分庁舎 2 階 第 2・3 会議室**

## 現状について

### ■効果

指導者として生涯学習に携わっている市町住民に対して、研修機会を提供できた。

### ■課題

研修会を市町で合同開催することにより、研修回数の減少や、会場が遠くなる等参加者の利便を損なわないために、研修会の開催方法等を調整する必要がある。

また、参加者同士の情報交換の機会を設け、指導者や講師とのネットワークを構築する必要がある。

## 来年度の取組概要

研修会の開催情報を周知し、市町住民の参加を受け入れ、学習機会の提供回数を増やす。周知方法は、市町の広報紙やホームページへの掲載、公共施設等へのチラシ配架を予定している。

事業費	100,000 円
[内訳]	研修会講師謝礼 80,000 円（茅ヶ崎市）
	研修会講師謝礼 20,000 円（寒川町）

事務事業名	1-3 歴史・文化財等普及事業【短期】
担当課	生涯学習分科会（茅ヶ崎市社会教育課、寒川町教育総務課/文書館）
事業費	244,336円
[内訳]	企画展及び関連講演会の実施費用 244,336円 ※公益財団法人神奈川県市町村振興協会助成金を活用

## 今年度の取組概要 講座・講演会の相互利用、企画展の同時開催

### ■上半期

- ・下寺尾官衙遺跡群に関する連続講座開催（全3回、寒川町文化財学習センター）
- ・企画展同時開催（6月27日～7月26日）

「写真からみる茅ヶ崎の浜降祭」（茅ヶ崎市文化資料館）

「浜降祭 寒川の記録資料から」（寒川文書館）

- ・講演会「寒川と茅ヶ崎の浜降祭」開催（7月、茅ヶ崎コミュニティホール）



市町住民が参加した講演会

### ■下半期

- ・来年度以降の講座等の開催調整
- ・上半期に開催した講演会の講演録を『寒川町史研究』に掲載

## 現状について

### ■効果

地域の歴史・文化に触れ学ぶ機会を創出し、社会教育の推進と地域文化の教育普及を図ることができた。

連続講座（全3回）は、各回定員30人のところ、受講者数は各回15人程度、延べ42人であった。企画展は、両会場で延べ1,117人の来場があり、講演会は62人の参加があった。

### ■課題

歴史関係についての事業は潜在的に需要のある分野である。しかし、連続講座では昨年度より受講者数が下回った。その要因としては、昨年度と同様の下寺尾官衙遺跡群に関する講座であったことが考えられる。今後はテーマの選択や、内容について検討する必要がある。

（平成26年度は下寺尾官衙遺跡群に関する連続講座開催）

## 来年度の取組概要

- ・茅ヶ崎市関連遺跡等に関する連続講座開催（全3回、寒川町文化財学習センター）
- ・企画展「大山道一四ッ谷から田村渡まで」（仮）及び記念講演会開催（茅ヶ崎市文化資料館・寒川文書館）

事業費	278,000円
[内訳]	企画展及び関連講演会の実施費用 278,000円 ※公益財団法人神奈川県市町村振興協会助成金を活用

事務事業名	1-4 1市1町共通の社会教育講座の開設【短期】
担当課	生涯学習分科会（茅ヶ崎市社会教育課、寒川町教育総務課/町民センター）
事業費	99,994円
[内訳]	講座講師謝礼等講座開催経費 99,994円 ※公益財団法人神奈川県市町村振興協会助成金を活用

## 今年度の取組概要 社会教育講座の実施

### ■上半期

11月の講座開催に向け、費用や講師等の調整をした。

### ■下半期

- ・社会教育講座開催「健康は食の安全から」  
第1回/11月12日「食品の安全性を考える」  
寒川町民センター
- ・第2回/11月19日「食品表示の理解」  
茅ヶ崎市コミュニティホール



市町住民が参加した講座

## 現状について

### ■効果

講座は連続講座として、茅ヶ崎市と寒川町のそれぞれを会場にした。第1回は13人（茅ヶ崎市民4人、寒川町民9人）、第2回は16人（茅ヶ崎市民12人、寒川町民4人）の参加があった。

人が生きていくために欠かすことのできない身近な「食の安全」という共通課題に対して、学習機会を提供することができた。参加者に好評であった。

**参加者の主な感想** わかりやすく参考になった。再確認できて良かった。

	年齢層				満足度				
	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	高い	やや高い	ふつう	やや低い	低い
第1回	15.4%	7.7%	15.4%	61.5%	46.1%	23.1%	23.1%	7.1%	0%
第2回	7.1%	0%	0%	92.9%	30.8%	38.4%	30.8%	0%	0%

### ■課題

参加者数が思うように伸びなかったため、講座のテーマとなる課題や開催形式、周知方法等について、引き続き検討する必要がある。

## 来年度の取組概要

引き続き、社会教育講座を開催する。テーマ、講座形式等は、市町で検討を行う。

事業費	150,000円
[内訳]	講座講師謝礼等講座開催経費 150,000円 ※公益財団法人神奈川県市町村振興協会助成金を活用

事務事業名	1-5 スポーツ・健康イベントの開催【短期】
担当課	生涯学習分科会（茅ヶ崎市スポーツ健康課、寒川町健康・スポーツ課）
事業費	なし

## 今年度の取組概要 各種スポーツイベント・講演会等の情報共有、市町住民の参加機会充実

### ■上半期

市町住民の参加できる各種スポーツイベント・講演会等の情報は、市町の広報紙やホームページへの掲載、チラシの窓口配布等により発信し、参加を呼びかけた。

### ■下半期

市町のスポーツイベント等の機会に、市町住民の参加できる各種スポーツイベント・講演会等の情報告知や参加呼びかけをした。



健康増進を目的としたイベント「専門医に聞く糖尿病の予防」

### 情報発信をしたイベント等

- ・茅ヶ崎市のイベント／茅ヶ崎市新体カテスト、市民健康マラソン、ネオホッケー2015in ちがさき、糖尿病イベント、「COPD（慢性閉塞性肺疾患）予防について、動脈硬化予防について
- ・寒川町のイベント／寒川町チャレンジデー2015、さむかわスポーツデイ 2015、フライングディスク教室

## 現状について

### ■効果

市町住民の健康増進と地域交流が図られるとともに、スポーツをする機会や健康について学習する機会が増えた。

### ■課題

市町の広報紙等を活用し、各種スポーツイベント・講演会等の参加呼びかけを行ったが、当該イベント等における住民の相互参加は期待されたほど増加しておらず、さらなる周知活動の充実が必要である。

## 来年度の取組概要

引き続き、市町住民の参加できる各種スポーツイベント・講演会等の情報を共有し、市町の広報紙やホームページへの掲載、チラシの窓口配布等による情報発信を充実させ、参加機会の増加を図っていく。

事業費	なし
-----	----

事務事業名	1-6 野外体育施設の相互利用【短期】
担当課	生涯学習分科会（茅ヶ崎市スポーツ健康課、寒川町健康・スポーツ課）
事業費	なし

## 今年度の取組概要 野外体育施設の相互利用に向けた環境整備の検討

### ■上半期

市町の担当課による協議を行い、野外体育施設の相互利用の現状を再確認した。また、平成 28 年度から寒川町田端スポーツ公園の指定管理者制度が導入されると同時に、町外団体の施設利用が可能となるため情報の共有を図った。

### ■下半期

平成 28 年度から寒川町田端スポーツ公園を町外団体が利用できるようになるため、茅ヶ崎市民への周知方法等の検討をした。

## 現状について

### ■効果

野外体育施設の相互利用の現状を把握することができた。

### ■課題

寒川町田端スポーツ公園が、平成 28 年度から茅ヶ崎市民団体も利用できるようになるため、周知方法等の充実により、利用者数の拡大につなげる必要がある。



上空から見た寒川町田端スポーツ公園

## 来年度取組概要

寒川町田端スポーツ公園の利用者枠の拡大（町外団体利用可）に伴い、PRを充実させ、茅ヶ崎市民団体の登録加入促進及び施設の利用件数増加を図っていく。

事業費	なし
-----	----

事務事業名	1-7 児童・生徒間交流の実施【短期】
担当課	教育施策分科会（茅ヶ崎市学校教育指導課、寒川町学校教育課）
事業費	なし

## 今年度の取組概要 学校行事、各地区の取組等を活かした交流実施の検討

### ■上半期

茅ヶ崎市児童（茅ヶ崎市子ども広報「マリンジュニア」の子ども広報編集委員）と寒川町児童が、寒川国際交流協会主催「ハロウィンプログラム 2015」の取材活動を実施予定であったが、関係部署等との日程が合わず、実施を断念した。

### ■下半期

茅ヶ崎市児童の取材活動に寒川町児童が同行することを再検討したが、日程や取材内容等の調整が困難であったため、実施には至らなかった。

### 参考

- ・市町小学校の交流実績／音楽会（11月27日、茅ヶ崎市内全小学校3～6年生及び寒川町内全小学校4年生が参加）
- ・市町中学校の交流実績／各部活動、音楽会（10月17日、市町中学校吹奏楽部が参加）、国語弁論大会（10月31日、市町代表者が参加）、英語弁論大会（11月7日、市町代表者が参加）

## 現状について

### ■効果

児童の社会性や豊かな人間性を育むための可能性を新たな視点から考える機会となる。  
市町児童の活動をお互いが知ること、児童の地域に対する関心・意欲を高める。

### ■課題

各小学校の教育課程に支障なく交流を実施するには、日程や内容等の調整に時間を要する。  
また、教育課程を考慮すると休日に開催される行事に限られるため、実施が困難である。

寒川町対象児童の選出方法について検討が必要である。

既に音楽会や部活動等で両市町の交流は実施されており、さらなる交流を実施するには交流の意義やメリットを学校に改めて理解してもらう必要がある。

## 来年度の取組概要

引き続き、児童・生徒の交流事業について、検討し、実施する。

市町児童による史跡巡りの取材活動の実施を検討する。

事業費	なし
-----	----

事務事業名	1-8 (仮称) 河童徳利公園整備に関する取組【中長期】
担当課	広域公園整備分科会(茅ヶ崎市広域事業政策課/公園緑地課、寒川町都市計画課)
事業費	なし

**今年度の取組概要** 協議調整(公園の整備主体や土地の使用形態、地権者の借地料や固定資産税等の税金減免等の課題について)

■ 上半期

- ・市町の担当課による協議を行い、公園整備に伴う市町の課題等を検討(4月)
- ・賃貸借料や固定資産税等の減免に関する協議(5月)
- ・(仮称)河童徳利公園準備委員会や地元自治会等と、今後の整備や進捗状況の協議(7月～9月)

■ 下半期

- ・河川護岸工事を行っている神奈川県や地元と今後の取組について協議(10月～12月)
- ・近隣住民や地権者に対し、現状や今後の整備時期等について情報提供(12月)

**現状について**

■ 効果

整備手法や地元との今後の整備・管理運営方法について、市町の合意形成等の課題解決を図ることにより、より具体的な検討への道筋を作ることができる。

■ 課題

公園の整備手法や地元との管理運営方法及び地権者との契約内容の合意が課題である。また、神奈川県が施工している当該地の護岸工事の完了が予定より1年延伸し、平成29年度末までに完了見込みとなったため、整備着手までの間、地元や地権者と継続的に協議及び情報共有を行い、整備内容について広く合意形成を図る必要がある。



(仮称) 河童徳利広場イメージ図

**来年度取組概要**

平成29年度の実施設計、平成30年度の整備・供用開始に向け、引き続き、地権者との合意に向けた取組や整備手法の検討、また、地元との管理・運営方法の検討を行う。

事業費	なし
-----	----

事務事業名	1-9 ツイッターの共同活用、ホームページへのバナー相互掲載等情報発信力の強化【短期 中長期】
担当課	広報分科会（茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町企画政策課）
事業費	なし

## 今年度の取組概要 ツイッター共同活用、ホームページへのバナー掲載、報道機関と連携した取組の事業手法及び運営方法の検討

### ■上半期

- ・ツイッターの共同活用、報道機関と連携した取組についての事業手法及び運営方法、記者発表等について検討<継続>
- ・「浜降祭」（7月20日開催）について、市町共同で記者発表（7月）
- ・市町ホームページに広域連携に係るバナーを掲載<継続>
- ・ツイートをリツイートする方法でツイッターを共同活用した情報発信<継続>

### ■下半期

- ・消防指令業務の共同運用について、市町合同記者会見（1月）
- ・消防指令センター運用開始式について、市町共同記者発表（3月）
- ・ツイッターの共同活用、報道機関と連携した取組についての事業手法及び運営方法、記者発表等について検討<継続>

## 現状について

### ■効果

市町ホームページの見やすい位置に広域連携に係るバナーを掲載したことで、市町住民に情報を周知することができた。

イベント情報をツイッター上で共有することで、市町住民に情報発信することができた。

（ツイッターフォロワー数前年度比：茅ヶ崎市約2,200増、寒川町約330増）

市町に共通した情報を合同記者会見や共同記者発表としたことで、報道機関へ効果的に周知することができた。



合同記者会見をする茅ヶ崎市長と寒川町長

### ■課題

報道機関と連携した取組についての事業手法及び運営方法の検討、記者発表等の検討について、報道機関等と協議を行う必要がある。

## 来年度の取組概要

ツイッターの共同活用、バナーの相互掲載については、運用状況等を検証し、今後の対応を検討する。

報道機関と連携した取組についての事業手法及び運営方法、記者発表等について、報道機関等と協議し、対応を検討する。

事業費	なし
-----	----

事務事業名	1-10 J R相模線を活用した広報活動【短期】
担当課	広報分科会（茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町企画政策課）
事業費	なし

**今年度の取組概要** 市町広報紙をJ R茅ヶ崎駅・寒川駅に配架、  
 合同ポスターの作成に係る関係者協議及び作成準備、  
 鉄道の中吊り広告に係る関係者協議

■上半期

- ・市町広報紙の配架、合同ポスターの作成、鉄道の中吊り広告について検討<継続>
- ・市町広報紙を既設の配架棚を使用して、J R茅ヶ崎駅及び寒川駅に配架<継続>

■下半期

- ・上半期に引き続き、市町広報紙を配架<継続>
- ・合同ポスターの作成や鉄道の中吊り広告の費用について、J R東日本横浜支社へ調査。調査内容から作成方法等を検討し、関係機関と調整しながら調査研究実施<継続>

**現状について**

■効果

広報紙をJ R茅ヶ崎駅及び寒川駅に配架したことで、市町住民だけでなく、鉄道利用者にも情報発信することができた。

■課題

合同ポスターの作成や鉄道の中吊り広告は、費用対効果が見込めるものがあるか等を検討し、管轄であるJ R東日本横浜支社やJ R相模線沿線の自治体と協議を行う必要がある。



J R茅ヶ崎駅(左)・寒川駅に市町の広報紙を配架

**来年度の取組概要**

広報紙の増刷、配架について、運用状況等を検証し、今後の対応を検討する。

合同ポスターの作成や鉄道の中吊り広告について、関係機関等と協議し、今後の対応を検討する。

事業費	未定
-----	----

事務事業名	2-1 広域連携制度に関する調査研究【中長期】
担当課	広域連携制度研究分科会（茅ヶ崎市企画経営課/広域事業政策課、寒川町企画政策課）
事業費	6,954,968 円
	茅ヶ崎市・寒川町広域連携調査研究支援業務委託 6,954,968 円

## 今年度の取組概要 監査事務局共同設置の調査研究、総務省新たな広域連携促進事業

### ■上半期

【監査事務局の共同設置】市町の担当課による協議を行い、市町の業務量や手順等の情報交換を行った。（4月、6月、9月）

【総務省「新たな広域連携促進事業」】当該事業の採択を受け、保健所業務に関連する保健医療分野や福祉分野をはじめとした更なる連携施策の可能性や実現性の調査研究を行った。（5月 事業提案、6月 事業採択、7月 総務省と委託契約・(株)浜銀総合研究所と再委託契約、8月 調査研究開始）

### ■下半期

【監査事務局の共同設置】市町の担当課による協議を行い、業務量や手順等の情報交換を行った。また、業務量や手順等に係るアンケート調査をとりまとめ、本アンケート調査結果を踏まえた共同設置の可能性に関する調査研究結果をとりまとめた。

【総務省「新たな広域連携促進事業」】市町の関係課へのヒアリング、市町住民へのアンケート調査、先進事例の調査、担当課による打合せ（下半期9回）を実施し、調査研究結果を取りまとめ、調査結果を総務省に報告した。

## 現状について

### ■効果

【監査事務局の共同設置】市町の業務実施方法の違い、共同設置にあたっての可能性や課題についてまとめることができた。

【総務省の新たな広域連携促進事業】市町の保健医療・福祉分野での広域連携について、先進事例の調査や市町の住民へのアンケート結果を踏まえて、その連携可能性や連携手法について調査研究を行うことができた。

### ■課題

【監査事務局の共同設置】監査基準（実施方法）の統一や監査委員の職務範囲の違い等の課題があり、引き続き第31次地方制度調査会の答申をふまえた国の動向に注視する必要がある。

【総務省の新たな広域連携促進事業】市町の人口規模や取組の規模、設備の違いがあるため、連携事業の実施にあたっては役割分担のあり方について議論をする必要がある。

## 来年度の取組概要

平成28年度は、推進計画書で取組の検証年度として位置付けられているため、これまでの連携事業の実施結果、調査研究結果を踏まえて推進計画書の見直しを行う。

【新たな連携事業候補】消防の広域化、保健医療・福祉分野での連携事業

事業費	なし
-----	----

事務事業名	2-2 消防指令業務の共同運用の取組
担当課	茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会 (茅ヶ崎市消防本部/広域事業政策課、寒川町消防本部/企画政策課)
事業費	418,500,000 円
[内訳]	消防緊急通信指令システム整備工事 409,320,000 円 デジタル無線機取付け調整 9,180,000 円

## 今年度の取組概要 平成 28 年 2 月に消防指令業務の共同運用開始

### ■上半期

5 月、6 月、9 月に市町の担当課による協議を行い、共同運用に向けた整備工事等を進めた。

### ■下半期

12 月、1 月に市町の担当課による協議を行い、整備工事等を進め、平成 28 年 2 月に消防指令センターの運用を開始した。



運用を開始した茅ヶ崎市・寒川町消防指令センター

## 現状について

### ■効果

消防緊急通信指令システム整備工事、デジタル無線機取付け等の事業を進めた。

### ■課題

119 番の受付及び出動指令は、茅ヶ崎市・寒川町共同で行っているが、出動部隊数の相違などにより、市町が個別に部隊運用を行っている点が課題となっている。

## 来年度の取組概要

平成 28 年 2 月から消防指令センターの運用が始まり、消防指令業務共同運用検討委員会が一定の役割を果たしたと判断し、今後は運用の各種課題を協議する「連絡調整会議」に引き継ぎ、消防指令業務の検証や更なる消防体制の充実強化を図る。

さらに、(仮称)消防広域化検討委員会を設置し、消防の広域化に向けた検討を進める。

事業費	125,159,000 円
[内訳]	消防指令業務全体事業費 88,135,000 円 (茅ヶ崎市)、37,024,000 円 (寒川町)

事務事業名	3-1 職員の人事交流の実施【短期】
担当課	人材育成分科会（茅ヶ崎市職員課、寒川町総務課）
事業費	なし

## 今年度の取組概要 職員の相互派遣による人事交流

### ■上半期

平成 26 年度から継続して、職員の相互派遣を実施した。

- ・平成 26 年度から／企画、産業振興、環境、消防に各 1 人
- ・平成 27 年度から／平成 26 年度からの相互派遣者に加え、消防にさらに 1 人

### ■下半期

来年度以降の職員の相互派遣を実施するための協議を行った。

- ・平成 26 年度からの相互派遣者（企画、産業振興、環境、消防各 1 人）は、今年度で派遣期間が終了となる。来年度以降は、新たな職員の相互派遣を実施、派遣先も一部変更
- ・平成 27 年度からの相互派遣者（消防 1 人）は、継続して派遣

## 現状について

### ■効果

職員の交流を通じて相互理解が進み、今後の更なる市町の連携強化の礎となることが期待されている。

### 交流による職員の本主感想

- ・町と市の職員の雰囲気や仕事の進め方に違いがあり、よい刺激・よい経験となった。
- ・自分が所属している町や市だけで働いていたら視野が狭かったかもしれないので、交流して働くことで違った視点を得られ、視野が広がった。

### ■課題

交流する職員の数について、見込まれる効果と組織としての負担等を考慮しながら再度検討する必要がある。

## 来年度の取組概要

引き続き、人事交流を行う。（高齢介護 1 人、産業振興 1 人、環境 1 人、消防 2 人）

- ・平成 27 年度から継続／消防に 1 人
- ・平成 28 年度から／高齢介護、産業振興、環境、消防に各 1 人

事業費	なし
-----	----

事務事業名	3-2 職員合同研修の実施【短期】
担当課	人材育成分科会（茅ヶ崎市職員課、寒川町総務課）
事業費	425,756 円
[内訳]	講師謝礼 425,000 円、振込手数料 756 円 ※公益財団法人神奈川県市町村振興協会助成金を活用

## 今年度の取組概要 共通政策課題等についての合同研修実施

### ■上半期

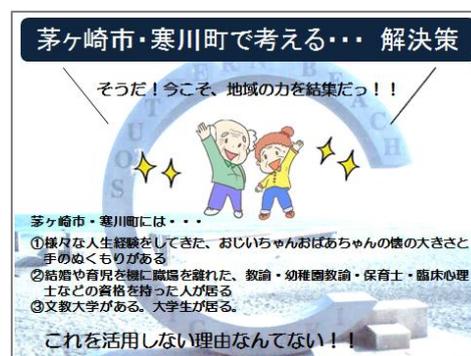
中堅職員を対象に相模女子大学人間社会学部松下啓一教授を講師に迎え、下半期の合同研修を実施するための調整を進めた。

### ■下半期

「有償ボランティアの活用」をテーマに政策形成研修を実施した。（受講者数は茅ヶ崎市 7 人寒川町 6 人、期間は 11 月～平成 28 年 1 月の 5 日間）受講者は、研修成果を発表し、講師等からその講評を受けた。

### 受講者が研修発表で取り上げた内容

- ①子育て支援における有償ボランティアの可能性～不登校児削減と学力向上を目指して～
- ②自治会の NPO 法人化と子育て支援による地域活性化
- ③有償ボランティア推進に向けた条例化～流山裁判の判例から考える～



受講者の作成した発表資料

## 現状について

### ■効果

研修を通じ、共通の課題を解決するプロセスや問題を捉える力を養うことで、職員相互の交流を深め、広域的な視点や業務遂行能力の向上を図る。

### ■課題

研修として受講者が共通認識を持って臨むことができる共通課題の抽出が必要である。

## 来年度の取組概要

市町の現状をより深く知るために、研修会場を茅ヶ崎市だけでなく、寒川町とする予定である。また、本研修は政策形成プロセスを理解し、最終的に成果物を求めるには研修期間等が短いため、来年度は講義の時間を十分に取り、理解を深めることができるようカリキュラムを再編成する予定である。

事業費	未定 ※公益財団法人神奈川県市町村振興協会助成金を活用
-----	-----------------------------

事務事業名	3-3 福利厚生事業の共同実施【短期】
担当課	人材育成分科会（茅ヶ崎市職員課、寒川町総務課）
事業費	参加者負担金及び各互助会負担

## 今年度の取組概要 職員を対象とした釣り事業、高尾山ハイキング事業の実施

### ■上半期

- ・釣り事業実施（6月、参加者数70人[茅ヶ崎市職員58人、寒川町職員12人]）
- ・高尾山ハイキング事業実施（7月、参加者数25人[茅ヶ崎市職員8人、寒川町職員17人]）

### ■下半期

今年度実施した事業の検証と来年度へ向けた共同事業について検討した。



釣り事業に参加して親交を深める職員

## 現状について

### ■効果

釣り事業は、茅ヶ崎市互助会の定例事業であったが、寒川町互助会と共同実施することで、寒川町互助会事業の充実を図ることができた。

職員の親交を深めることができ、今後のさらなる交流の礎となることが期待される。

### 参加者の感想（一部抜粋）

天候に恵まれ、釣果は満足のいく結果でした。市町の職員同士、釣果を聞きあうなかで会話が弾み、交流が深まりました。釣った魚は、家に持ち帰って美味しくいただきました。心もお腹も満足の日でした。

### ■課題

釣り事業は、天候によっては実施不可能な場合もあるため、悪天候の際の代替事業や新たな事業を検討する必要がある。

## 来年度の取組概要

引き続き、釣り事業の実施に向けた検討をしている。

事業費	参加者負担金及び各互助会負担
-----	----------------

事務事業名	3-4 教職員の人事交流の実施【短期】
担当課	学校教育分科会（茅ヶ崎市学務課、寒川町学校教育課）
事業費	なし

## 今年度の取組概要 小学校・中学校の教職員人事交流の充実、 人事交流による成果と課題の整理及び検討

### ■上半期

- ・茅ヶ崎市教育委員会と寒川町教育委員会の間で、新たに小・中学校各1人ずつ（合計4人）の交流人事を発令（4月）
- ・人事交流による成果と課題の整理方法を検討（4～6月）
- ・人事交流に係る報告会の開催計画（案）を作成（9月）

### ■下半期

- ・第1回人事交流に係る報告会開催（11月、茅ヶ崎市立浜之郷小学校にて、内容は寒川町から出ている教諭の授業参観、懇談と意見交換会）
- ・第2回人事交流に係る報告会開催（平成28年1月28日、寒川町立南小学校にて、内容は茅ヶ崎市から出ている教諭の授業参観、懇談と意見交換会）
- ・平成28年度交流者の調整と県教育委員会への内申（12月～平成28年2月）
- ・平成27年度事業の総括（平成28年3月）

## 現状について

### ■効果

市町における特色ある教育を学び、取り入れることで教職員の資質が向上し、市町の児童・生徒の学力向上が図られる。

#### 交流した教職員の感想（一部抜粋）

- ・年に数人でも様々な学校で交流をさせていただけることで新たな刺激を受け、持ち帰ることができるのでとても良い。
- ・交流期間が3年では短すぎる。校務分掌などを知る上では厳しい。慣れてやり方がわかったところで交流が終わってしまうのはもったいない。
- ・教員生活を続ける上で、赴任先の学校における制度の違いを理解した上で、適応していく力は必要であると考えており、交流によりそうした適応力をつけることができる。

### ■課題

中学校における人事交流では、担当教科を一致させる必要があるため、実施段階での丁寧な調整が必要となる。現在の交流期間（3年間）の適切性の検討が必要である。

## 来年度の取組概要

引き続き、人事交流を実施する。（合計6人。平成26年度から継続3年目2人、平成27年度から継続2年目4人）

事業費	なし
-----	----

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書 平成 27 年度事業報告書

平成 28 (2016) 年 3 月

編集 茅ヶ崎市企画部広域事業政策課、寒川町企画政策部企画政策課